

能登町地域おこし協力隊 募集要項

令和8年度着任者募集（のと未来共育協議会担当）

令和8年7月1日現在
石川県鳳珠郡能登町

令和6年の震災を経て、能登町は今「再生と創造」の歩みを進めています。本町の復興計画が目指すのは、10年後、20年後の子どもたちがふるさとへの誇りと愛情を持ち、自らの意志で暮らしを受け継いでいける「次世代が希望を持てる持続可能なまち」の実現です。

震災直後の調査では、9割以上の中高生が「復興に関わりたい」と願っています。一方で、その3割以上が「何をすればいいかわからない」と感じ、3割近くが「同世代や学校で将来のまちについて考えたい」と願いながらも、具体的な一歩を踏み出せずにいます。

そこで私たちは、中高生の「町のために何かしたい」という純粋な想いを形にするため、「復興」をテーマとした「探究活動」をまちづくりの柱に据えました。これは、単に震災の片付けを手伝うような「作業」ではありません。生徒たちが地域の大人や事業者と対話し、町の魅力や課題を自ら見つけ、未来の能登を自分たちならどう創るかを考え、行動するプロセスです。この活動を通じて、中高生は町の復興を「誰かにお願いするもの」ではなく、「自分たちの手で創っていくもの（自分ごと）」として捉えるようになります。

この取組からまちの未来を共に創る『復興人材』を育てるため、本町は新たに東京大学、日本航空（JAL）と「創造的復興及び未来を担う人材育成に関する連携協定」を締結し、産学官連携の「のと未来共育協議会」を始動させました。本協定では、能登を「日本の地域の未来を考える実践的な学びの場」と位置づけています。能登町の中高生、東大生や教職員、JAL社員が地域や世代を越えて集い、復興の現場で共に地域課題に向き合い、学び合う「探究学習プログラム」がここから始まります。

協議会事務局メンバーにお願いしたいのは、このような産学官の強力なパートナーとの連携体制を最大限に活かし、外部からの圧倒的な刺激を中高生の学びに変換して届ける「結節点」となることです。日本各地が将来直面し得る課題に対し、先駆的なモデルとなるこの能登の地で、生徒一人ひとりの挑戦に一番近くで伴走しながら、共に新しい未来を創り出す熱意ある仲間を募集します。

1. 活動内容・募集人数

活動内容・募集人数は以下のとおりとなります。

(1) 活動内容

隊員の皆様には、東京大学や日本航空と連携する「のと未来共育協議会」事務局として、主に以下の活動に携わっていただきます。自身の能力や経験を活かし、学校・地域・企業・大学をつなぐコーディネーターとして活躍していただきます。

●活動プログラムの企画・運営

東京大学と日本航空との連携協定事業を実施するため、町内関係機関（商工・金融・教育）や「能登高校魅力化プロジェクト」と連携し、「復興探究プログラム（対象：高校生）」や中学校と連携した交流授業を企画運営します。

※能登高校魅力化プロジェクトとは、町内唯一の能登高校を核とした地方創生プロジェクト。公営塾「まちなか鳳雛塾」の運営や地域課題解決型の探究学習、全国からの地域留学制度などを通じ、生徒の成長と持続可能な地域づくりを目指すものです。

<https://notoko-miryokuka.com/>

●多様な関係者との活動スケジュール調整

学校や地域事業者、各連携機関などの多様なステークホルダーと連携し、年間および各プロジェクトの活動スケジュールを調整します。

●探究活動への伴走支援

探究活動に取り組む生徒に対し、東大生や企業担当者との交流を促進しながら、生徒の主体的な学びを支える伴走支援を行います。

●学校現場（高校・中学校）との連絡調整

能登高校および町内3中学校（能都中、柳田中、松波中）の教職員と密に連携し、事業の円滑な実施に向けた校内調整や情報共有を行います。

●被災地（未災地含む）訪問企画の運営・引率

東北の被災地（今後大規模災害が想定される未災地）を訪問し、能登の未来を展望するフィールドワークの企画・引率補助を行います。

●協議会の運営・情報発信

協議会の会議運営や、中高生の復興発信活動のサポートなどを行います。

(2) 募集人数

地域おこし協力隊 1名

2. 募集条件

(1) 年齢 令和8年4月1日現在で、概ね20歳以上、45歳以下の者

(2) 性別 不問

(3) 居住条件（現在お住まいの住所地）

3大都市圏内の都市地域（※1）又は地方都市（条件不利地域（※2）は除く）にお住まいで、活動期間中、能登町に住民票を移動することが可能な者

(4) 普通自動車運転免許を取得しており、実際に運転ができる者（取得予定可）

(5) パソコンの操作ができるもの（Word、Excelなど）

(6) 心身ともに健康で、地域住民と協力しながら活性化活動に取り組むことができる者

(7) 本町内に居住すること

本町外に居住し、活動場所まで通勤することは認められません。必ず本町内に居住し、地域の活動やイベントなどにも参加することとします。

(8) 地域おこし協力隊としての任期終了後に能登町内で起業又は就業し、定住する意欲のある者

(9) 町及び団体が求める役割に対し、積極的に取り組む意欲のある者

※1 3大都市圏地域とは

埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、岐阜県、愛知県、三重県、京都府、大阪府、兵庫県及び奈良県の区域の全部

※2 条件不利地域とは

次の①～⑦のいずれかの対象地域・指定地域を有する市町村をいう。

①過疎地域自立促進特別措置法（みなし過疎、一部過疎を含む）②山村振興法③離島振興法④半島振興法⑤奄美群島振興開発特別措置法⑥小笠原諸島振興開発特別措置法⑦沖縄振興特別措置法

3. 任用期間

委嘱日から令和9年3月31日まで

（活動に取り組む姿勢及び事業成果等により委嘱を更新します。ただし、最長36カ月です。※令和11年の委嘱された日の前日までとします。）

協力隊員としてふさわしくないと判断した場合等は、任用期間中であっても委嘱を取り消すことができるものとします。

4. 待遇等

報償費及び社会保険等の条件は次のとおりです。

- | | |
|-------------|--|
| (1) 任用形態 | 地域団体配置型として、のと未来共育協議会事務局運営法人（株式会社能登町ふれあい公社）に任用
能登町地域おこし協力隊員として委嘱
（のと未来共育協議会事務局運営法人との雇用関係） |
| (2) 報償費（月額） | 233,000円
※賞与あり |
| (3) 社会保険等 | 厚生年金 健康保険 雇用保険 |

- | | |
|---------|---|
| (4) 住居 | 能登町が用意または家賃を負担します。水道光熱費、通信費、駐車場代、自治会費等は自己負担となります。 |
| (5) その他 | 業務に支障のない複業は可能です。 |

5. 勤務条件

- | | |
|----------|-----------------------|
| (1) 活動日数 | 週5日（基本：平日 8:30～17:15） |
| (2) 活動拠点 | 能登町宇出津地区内 |

6. 応募方法

別紙「能登町地域おこし協力隊応募用紙」に記入し写真貼付の上、住民票を添付して能登町役場企画財政課宛てに郵送またはメール送信してください。

- ・ 写 真 正面・上半身・脱帽、（白黒、カラー可）
- ・ 住民票 コピーしたものでも可

7. 選考方法・日程

- | | |
|----------|---|
| (1) 書類審査 | 応募用紙をもとに審査します。書類審査後、随時審査結果をお知らせします。 |
| (2) 面接審査 | 書類審査を通過した方を対象に能登町役場において面接審査を実施します。なお、審査の日時は対象者の都合を鑑み設定し、審査結果は面接審査を受けられた方全員に文書にて通知します。 |
| (3) その他 | なお、応募に係る経費（書類申請・面接に伴う交通費等）はすべて応募者の負担となります。面接はオンラインも可能ですが、事前に一度能登町を訪れて環境を確認してください。 |

8. 応募期間

随時 ※令和8年4月20日から隊員が決定するまで

9. 申込み、お問い合わせ先

〒927-0492
石川県鳳珠郡能登町字宇出津ト字50番地1
能登町役場 企画財政課
のと未来共育協議会 担当 灰谷
TEL：0768-62-8535
メール：kikakuzaisei@town.noto.lg.jp